

令和 8 年度 就学援助費 支給予定額表

（支給開始月によって支給額の変動があります。支給開始月については認定通知書をご確認ください）

≪小 学 校≫

学年	費目	※注1	7月末支給 (4～6月分)	10月末支給 (7～9月分)	12月末支給 (10～11月分)	2月末支給	3月末支給 (12～3月分)
1年	学用品費		3,990円	3,900円	2,600円		5,200円
	校外授業費	☆	1,190円				
	新入学用品費 ※注2		(91,600円)				
	合計支給予定額(1年生)		5,180円	3,900円	2,600円	0円	5,200円
2年	学用品費		4,750円	4,710円	3,140円		6,280円
	校外授業費	☆	1,640円				
	合計支給予定額(2年生)		6,390円	4,710円	3,140円	0円	6,280円
3年	学用品費		4,750円	4,710円	3,140円		6,280円
	校外授業費	☆	1,370円				
	合計支給予定額(3年生)		6,120円	4,710円	3,140円	0円	6,280円
4年	学用品費		4,750円	4,710円	3,140円		6,280円
	校外授業費	☆	1,930円				
	合計支給予定額(4年生)		6,680円	4,710円	3,140円	0円	6,280円
5年	学用品費		4,750円	4,710円	3,140円		6,280円
	校外授業費	☆	1,780円				
	移動教室費(川場) ※注3	☆	(6,610円)	(6,610円)	(6,610円)		
	合計支給予定額(5年生)		6,530円	4,710円	3,140円	0円	6,280円
6年	学用品費		4,750円	4,710円	3,140円		6,280円
	校外授業費	☆	1,930円				
	夏季施設費(日光) ※注3			(38,900円)			
	夏季施設支度費(日光) ※注4			(4,300円)			
	卒業アルバム費 ※注5	☆					11,000円
	新入学用品費 ※注6					101,000円	
	合計支給予定額(6年生)		6,680円	4,710円	3,140円	101,000円	17,280円

※認定通知に記載されている 支給開始(認定)月以降が支給対象となります。

※**世田谷区立学校以外に在籍されている方は、在籍する学校へ保護者負担額等の調査が必要となるため、上記の予定とは異なる合算での支給となる場合があります。**

*以下に該当する方は、上記の支払予定額に加えて別途支給します。

対象	費目	※注1	支給時期	支給予定額
特別支援 学級等	連合移動教室 ※注3	☆	実施後	4,980円
	通学費 ※注7		12月末 3月末	児童及び付添者分 実費相当額

- 注1. 生活保護を受けている方は、保護費で支給されない☆印のある費目のみ支給します。
- 注2. 4月に受給資格がある方で、入学前等に**世田谷区又は他自治体等から支給を受けていない方にのみ支給します。**
- 注3. 行事実施後の支給となるため、在籍校によって支払い時期が異なります。
記載の金額は2泊の場合です。1泊の場合は上記金額から一部減額となります。
実施・参加のない場合や、宿泊を伴わない場合の支給はありません。また、支給は年度内1回のみです。
- 注4. 実施の有無、泊数に関わらず支給します。なお、支給は年度内1回のみです。
- 注5. 3月に受給資格がある方にのみ支給します。
- 注6. 2月に受給資格がある方にのみ支給します。
- 注7. 通学費は、在籍・通級している特別支援学級等を通じて請求が必要です。詳細は別途ご案内いたします。
原則として、公共交通機関を利用して通学した場合の最も経済的な経路による通学費が対象となります。

◇**給食費について（小・中学校共通）** ※生活保護を受けている場合は、支給対象外となります（生活保護費からの支援となるため）。

（1）世田谷区立校の場合

- ・世田谷区立校に在籍している方は、就学援助費の審査結果に関わらず給食費は無償となります（就学援助費からの支給はありません）。

≪中 学 校≫

学年	費目	※注1	7月末支給 (4～6月分)	10月末支給 (7～9月分)	12月末支給 (10～11月分)	3月末支給 (12～3月分)
1年	学用品費		7,680円	7,590円	5,060円	10,120円
	校外授業費	☆	2,380円			
	新入学用品費 ※注2		(101,000円)			
	移動教室費(河口湖) ※注3	☆	(8,160円)	(8,160円)	(8,160円)	
	合計支給予定額(1年生)		10,060円	7,590円	5,060円	10,120円
2年	学用品費		8,670円	8,580円	5,720円	11,440円
	校外授業費	☆	2,570円			
	合計支給予定額(2年生)		11,240円	8,580円	5,720円	11,440円
3年	学用品費		8,670円	8,580円	5,720円	11,440円
	校外授業費	☆	6,810円			
	修学旅行費 ※注3	☆	(62,300円)	(62,300円)	(62,300円)	
	修学旅行支度費 ※注4		(8,500円)	(8,500円)	(8,500円)	
	卒業アルバム費 ※注5	☆				8,800円
	合計支給予定額(3年生)		15,480円	8,580円	5,720円	20,240円

※認定通知に記載されている 支給開始(認定)月以降が支給対象となります。

※**世田谷区立学校以外に在籍されている方は、在籍する学校へ保護者負担額等の調査が必要となるため、上記の予定とは異なる合算での支給となる場合があります。**

*以下に該当する方は、上記の支払予定額に加えて別途支給します。

対象	費目	※注1	支給時期	支給予定額
特別支援 学級等	連合移動教室 ※注3	☆	実施後	5,380円
	通学費 ※注6		12月末 3月末	生徒分 実費相当額

- 注1. 生活保護を受けている方は、保護費で支給されない☆印のある費目のみ支給します。
- 注2. 4月に受給資格がある方で、入学前等に**世田谷区又は他自治体等から支給を受けていない方にのみ支給します。**
- 注3. 行事実施後の支給となるため、在籍校によって支払い時期が異なります。
記載の金額は2泊の場合です。1泊の場合は上記金額から一部減額となります。
実施・参加のない場合や、宿泊を伴わない場合の支給はありません。また、支給は年度内1回のみです。
- 注4. 実施の有無、泊数に関わらず支給します。なお、支給は年度内1回のみです。
- 注5. 3月に受給資格がある方にのみ支給します。
- 注6. 通学費は、在籍・通級している特別支援学級等を通じて請求が必要です。詳細は別途ご案内いたします。
原則として、公共交通機関を利用して通学した場合の最も経済的な経路による通学費が対象となります。

（2）世田谷区立校以外の場合

- ・在籍校に所要額の調査を行い、10月末支給時及び3月末支給時に支給いたします。
- ・世田谷区以外（東京都や他自治体等）が実施する給食費の支援制度を受けられている場合、世田谷区からの支給はありません。
- ・給食の実施がない国立中学校等に在籍されている方については、世田谷区立小・中学校の給食費と同額を支給します。